

詳しい旅行条件と個人情報のお取り扱いを説明した「旅行条件書」をお渡ししますので、事前にご確認の上お申し込みください。
旅行条件（要約） お申込みいただく前に、このページと各コースごとのご案内や注意事項等を必ずご確認ください。

この旅行は、JTA商事株式会社（以下「当社」という）が旅行を企画して実施するものであり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約（以下「契約」といいます）を締結する事になります。また契約の内容・条件は、パンフレット、本旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面（以下「旅程表」といいます）及び当社旅行予約取得型企画旅行契約の部により、また契約の締結に要する費用はお客様が負担いたします。（5）お申込み時に20歳未満の方は親権者の同意書が必要となります。（6）契約が当社が契約の締結を承認し、かつ申込金を頂いたとき成立するものとします。（7）旅行代金は旅行開始の14日前までに全額お支払いいただきます。

旅行代金(お1人様)	30,000円未満	60,000円未満	90,000円未満	90,000円以上
申込金	6,000円	12,000円	18,000円	旅行代金の20%

(4)健康を害している方、障害のある方、妊娠中の方その他特別な配慮を必要とする方はその旨お申し出下さい。当社は可能な範囲内これにお応じます。なおお客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様の負担となります。（5）お申込み時に20歳未満の方は親権者の同意書が必要となります。（6）契約が当社が契約の締結を承認し、かつ申込金を頂いたとき成立するものとします。（7）旅行代金は旅行開始の14日前までに全額お支払いいただきます。

2. **通債契約** 当社は当社が提携するクレジットカード会社のカード会員（以下「会員」という）より会員の署名なくして旅行代金や申込金、取消料などのお支払を受けられること（以下「通債契約」という）を条件に電話・ファクシミリその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。但し、委託旅行会社より当該取扱が出来ない場合や取扱ができるカードの種類に制限がある場合があります。通債契約は当社が契約の締結を承認する旨の通知を発したとき成立します。

3. **旅行代金の適用** (1)特に注釈のない場合12歳以上の方は大人料金、満3歳以上12歳未満の方はこども料金となります。
 4. **旅行代金に含まれるもの** (1)旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食事代、サービス料、旅行取扱料金及び消費税等の諸税、航空施設使用料(空港より必要な場合)及び特に明示したその他の費用等。(2)航空運賃は個人別旅行予約引渡書に適用いたします。
 5. **旅行代金に含まれないもの** (1)コースに含まれない交通費、飲食代等の諸費用及びクリーニング代、電報電話料金等個人的性質の諸費用、それにとまらぬ税・サービス料。(2)ご希望者のみ参加されるオプションプラン(別途料金の小旅行)の代金。(3)超過手荷物料金

6. **旅行日程・旅行代金の変更** (1)当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送機関のスケジュール、交通事情、気象条件その他やむをえない事由により旅行日程を変更する場合があります。(2)運送機関について適用を受ける運賃・料金が、著しい経済情勢の変化等により、通常想定される程度を大幅に超えて増額又は減額される場合には、お客様による契約の解除(1)お客様は、下記に定める取消料をお支払いいただくことにより、いつでも契約を解除することができます。

取消日(契約解除の期日)	取消料
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	a) 21日前まで 無料 b) 20日～8日前まで 旅行代金の20% c) 7日～2日前まで 旅行代金の30%
d) 旅行開始前日	旅行代金の40%
e) 旅行開始前日(1日)	旅行代金の50%
f) 旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

契約成立の後に、コース及び出発日を変更された場合も、上記の取消料金の対象となります。オプションプランも上記料金による取消料が利用日を基準として別途適用されます。ただし、旅行開始後の取消料は100%となります。

8. **最少催行人数** 1名以上。
 9. **急病業務** 添乗員は同行致しません。(緊急時の連絡等は最終旅行日程表をご覧ください)
 10. **お客様に対する当社の責任** (1)当社は旅行契約の履行にあたって、当社又は参加者の故意又は過失によってお客様に損害を与えた時は、お客様が被られた損害を賠償いたします。(2)お客様の荷物についての損害は、損害発生の日から起算して14日以内に当社別に通知された場合に限り、おひとり15万円を限度として賠償いたします。(3)当社は、当社及び参加者の管理し得ない事由、例えば次に掲げる様な事由による場合及び、お客様の所持される現金、貴重品、重要書類、撮影済みのフィルム破損しやすいもの等については賠償の責任を負いません。
 (ア)お客様の自由行動中の事故(イ)急病(ウ)盗難(エ)天災地変、気象条件、戦乱、暴動、運送・宿泊機関の事故もしくは火災、又これらによって生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止。(オ)運送機関の遅延・不遇又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的滞滞在時間の短縮及び欠席等。
 11. **お客様の責任** お客様の故意、過失により当社が損害をうけた場合は、当社はお客様から損害の賠償を申し受けます。
 12. **特別補償** 当社はお客様が旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について募集型企画旅行契約約款特別補償規定により補償金・見舞金または損害保証金をお支払いいたします。但し、日

この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書及び旅行契約が締結された場合は同法第12条の5に定める契約書面の一部になります。

行程表において当社の手配による旅行サービスが一切行われぬ旨が明示された日については当該日にお客様が被った損害について保証金を支払われない旨を明示した場合には限り「当旅行参加中」とはいたしません。

13. **旅行条件・旅行代金の基準** この旅行条件は、2011年8月1日を基準日としています。旅行代金は2011年8月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。
 14. **旅程保証** (詳しくは「旅行条件書」をご参照下さい)。
 15. **ご注意** (1)お客様の都合による航空便の変更、行程変更はできません。(2)交通機関の渋滞等、当社の責任に帰すべき事由による航空便にお乗り遅れの場合、別途、航空券のご購入が必要となり航空券引換証の払戻しもできません。(3)悪天候等、お客様の責任に帰すべき事由によらず旅行サービスの提供ができなくなった場合、当該旅行サービスに対して取消料、送別料等支払うべき費用を差し引いた金額をお客様に払戻します。ただし、代替サービスの宿泊費・交通費等は、お客様の責任に帰属します。

16. **個人情報のお取り扱い** (1)下記委託販売等に記載の委託業者等（以下「販売店」という）及び当社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報の利用目的について、お客様との間の連絡のために利用するほか、お申込の旅行に於いて運送・宿泊機関等（主要なものは各コース等に記載）の提供する旅行サービスの手配及びこれらサービスの受領の手続き、又は当社の契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要範囲内で利用します。

このほか、当社及び販売店は、①当社、販売店及びこれらと提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内、②旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い、③アンケートのお願い、④特設サービスの提供、⑤統計資料の作成に、お客様の個人情報を活用させていただきます。(2)当社は(1)により運送・宿泊機関等に於いて、お客様の氏名、年齢、性別、電話番号、その他手配をするために必要な範囲での情報をあらかじめ電子的方法等で送付することにより、また万一事故が発生した時に限り、保険会社に対して保険手続きに必要な範囲での情報を書面等で送付することにより、提供いたします。(3)当社は、旅行先での、お客様の手荷物送達及び、お買い物の便宜のため、当社の保有するお客様の個人データを運送業者や土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、乗車日及び航空券名等に添付個人データを、あらかじめ電子的方法等で送付することにより提供いたします。なお、これらの情報も個人データの提供の停止を希望される場合は、お申込み時にお申出ください。(JTA商事(株)旅行事業部TEL:098-857-2111)(4)当社は、当社が保有するお客様の個人データのうち、氏名、住所、電話番号又はメールアドレス等のお客様へのご連絡にあたり必要な最小限の範囲のものについて、当社グループ企業との間で、共同して利用することがあります。当社グループ企業は、それぞれの企業の営業案内、領し物内容等のご案内、ご購入いただいた商品の発送のために、これを利用します。なお、当社グループ企業の名称及び個人データの管理について責任を有する者の名称は、当社ホームページ(<http://www.jtap.jp>)をご参照ください。

その他の旅行条件は、別途お渡しする旅行条件書、最終日程表らびに当社旅行業約款に基づきます。



観光庁長官登録旅行業第1479号 一般社団法人日本旅行業協会 正会員
JTA商事株式会社
 〒900-0027 沖縄県那覇市山下町3番24号
 ☎(098)857-2111 お問合せ時間/9:00~18:00 (年中無休)
<http://www.jtap.jp>
 後援：日本トランスオーシャン航空・琉球エア・コミュニティー

●お問合せ・お申し込みは下記の受託旅行会社へ



旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取り扱うに関する責任者です。この旅行契約に際し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご連絡なく上記の取扱管理者にお尋ねください。